teNta Ace(テンタエース)の実力!

POINT 1 敷金ゼロ プランなどの 豊富な オプション

預入資産としての敷金およ びその管理が不要となり、 キャッシュフローが改善され る「敷金ゼロプラン」ほか、 豊富なプランがそろう。

POINT 2 業務改善レポート の作成により 業務フローの 効率化を

導入前に各社の課題解決に 向けたプランの提案を行う のはもちろん、導入後もコ ンサルティングを継続し、 改善すべき課題を抽出して レポート化。

POINT 3 高い信頼性

NTT グループのシェアード サービス会社として培った 豊富なノウハウにより、安

心できる社宅環境を提供

会の動向を見据え、 も変えていく必要がある。 タイルの変化など、 働き方の多様化、 ービスを導入し、 改善につながる要 社宅管理の在り方 コスト削減や業務 日々移り変わる社 住環境やライフス

NTTビジネスアソシエ

社宅管理・経理・人事業務の課題解決をフルサポート

お問い合わせ

リビング事業部 法人営業部門 **20120-27-3622** (平日 9:30 ~ 18:00) http://www.ntt-ba.co.jp/

せていただいております」 二〇一五年一二月末現在、 ウハウを一般のお客さまにも拡大し、 識とスキルを培ってきました。 グループの社宅を管理運営し、 「当社の前身のNTT 社員数二○万人を超えるNTT 約一万二〇〇〇戸を管理さ リビング時代 契約実績は そのノ 専門知

導入する企業が増えているという。 れることもあって、昨今は転貸方式を

表取締役社長の小椋敏勝さんは、 転貸方式の社宅管理代行サ NTTビジネスアソシエの a Ace(テンタエース)」は、 Aceの実績に自信をのぞ

ではの三つのメリットにより、

多くの

力はもちろん、 teNta

Aceなら

「NTTグループの安心のブランド

三つのポイント

にわたり培ってきた豊富なノウハウだ。 てくれる。そして三つ目は、二〇年以上 し、結果をレポートにまとめて提出し

また、全国に広がるネットワ

特定の不動産系列によらず、

Aceならでは

ある専門スタッフがコンサルティング するだけではなく、 ていること。二つ目は、単に管理を代行 ど、豊富なオプションプランがそろっ 解消してくれる「敷金ゼロプラン」な て替え、キャッシュフローの複雑化を 企業に選んでいただいています」 まず一つ目は、敷金(保証金)を立 効率的かつ適正な業 社宅管理のプロで

合ったプランを提供

をしてくれる点。

務ができているかを定期的にチェ

事例」参照)。 煩雑な業務をア 業務の効率化を実現している(「導 を導入した企業はいずれも、 課題はさまざまだが、 企業によって、物件の規模や抱える リスク回避やコストに見合った t e N t a ーシングするこ 専門的で

窓口一本化で業務負担軽減 他社(事務代行方式)からの 乗り換えでさらなるコスト削減に! さらにリスク回避も!

域独特の商習慣への対応などが任せら

い。不慣れな地域での物件探しや、

ク力と対応力は、他社にはマネできな れるのはありがたい。このネットワ

NTTビジネスアソシエならでは

幅広い物件情報が紹介できる点も大き 客さま企業と同じ目線、立ち位置から

A 社《通信会社/ 2,500 戸》 B社《飲料メーカー/100戸》

導入事例

の強みといえるだろう。

多くの物件を抱えているため、年間を通じ て業務が発生していた。特に4月の異動時 期には業務が集中。本来の業務に支障をき たすだけでなく、契約ミスなどによるコン プライアンスリスクも不安材料だった。

社宅管理の業務負担が削減できただけでな く、与信管理が不要になったことで、契約 関連のリスクが回避できた。

これまで事務代行方式を導入していたが、 さらなるコスト削減に向け、敷金の管理稼 働の削減やサービスレベルの見直しを模索

していた。

敷金ゼロプランとコールセンターをオプシ ョンで追加し、敷金管理にかかる業務負担 を減らすことができた。さらに、物件解約 時の敷金償還リスクも削減できた。

転貸方式の社宅管理代行サービス NTTビジネスアソシエの[teNta Ace]

社有社宅に代わり、そのメリットが評価されつつある「借上社宅」。

一方で企業にとっては管理稼働等のデメリットも懸念され、

転貸方式のアウトソーシング導入を検討するケースが増えている。

転貸方式のサービスに定評のあるNTTビジネスアソシエの小椋社長にお話をうかがった。

宅に必要な初期投資、 満足度の向上も期待できるなど、 等の負担もなくなる。 利厚生として、「借上社宅」が見直さ 廃止する企業もある。給与に上乗せさ 当を採用しているが、今やその手当を れつつある。借上社宅の場合、 れる住宅手当は所得税の課税対象とな こうしたことから、 トがあることが、その大きな要因だ。 への柔軟な対応が可能となり 老朽化に対する維持管理 企業側の双方にデメリ また、 固定資産税等が 住宅に関する福 人事異動

時代の移り変わりとともに社宅の老 代は社

取り巻く環境も変わりつつある。 朽化や社員のニーズの変化等、

企業

によっては、社宅や寮ではなく住宅手

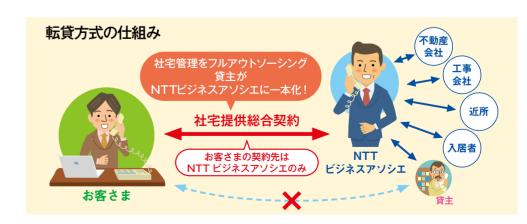
今、注目される 転貸方式の メリッ

っては、 どの管理業務にかかる負担増大という デメリットがある。 敷金の管理、 複数の貸主との契約や交渉、 入退居時期の業務集中な 一方で管理する企業にと

エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社 代表取締役社長 小椋敏勝さん

専門の代行会社が借主となってすべて されるが、貸主と契約するのは企業な 託するもの。 込手数料などの経費節減、 の貸主との契約を行う。 リスクは残ったままだ。 ので、個別の交渉や対応とそれに伴う 代行は、契約などの事務処理業務を委 方式と転貸方式の二通りがある。事務 だ。アウトソーシングには、事務代行 そこで企業が導入を進めているの 社宅管理業務のアウトソ 作業としての業務は軽減 稼働削減や振 転貸は、 ・シング

のほか、 ンバーの収集・管理などからも解放さ クの軽減、さらには貸主個々のマイ 借主としてのさまざまなリス



記事広告 月刊総務 2016.4

27